

入 札 説 明 書

美杉台中学校校舎特別教室棟空調設備改修工事（機械設備工事）に係る一般競争入札の公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公 告 日 令和7年4月24日

2 工事の概要

- (1) 工 事 名 美杉台中学校校舎特別教室棟空調設備改修工事（機械設備工事）
- (2) 工事場所 美杉台中学校地内
- (3) 工事概要 特別教室棟の空調設備改修工事
 - ・既存空調設備（集中方式）及びダクト等の撤去
 - ・空調機（個別方式）及び全熱交換器（集中方式）の新設
 - ・個別換気設備の更新
- (4) 工 期 令和7年5月下旬から令和7年10月下旬まで
- (5) 入札手続 本工事は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

3 入札参加手続

本工事の入札参加希望者は、次の申請期間内に電子入札システムで競争参加資格確認申請（以下「資格申請」という。）をすること。

申請期間 令和7年4月24日（木）午前8時30分から
令和7年5月2日（金）正午まで
※電子入札システムが稼動していない時間を除く。

4 担当課

契約担当課 飯能市契約検査課 契約・用度担当
TEL 042-973-2111 内線231
FAX 042-974-6770
Eメール keiyaku@city.hanno.lg.jp

5 入札参加資格の確認

- (1) 落札候補者は、書類の提出の指示を受けた日から2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に一般競争入札（事後審査型）参加資格審査申請書（様式5号）及び技術資料（添付資料等）を持参により提出すること。
- (2) 技術資料は、次に掲げるところにより作成すること。
 - ① 施工実績
令和2年度（市内業者にあつては平成27年度）以降に国又は地方公共団体が発注した契約金額5百万円（市内業者は250万円）以上の管工事（冷暖房設備工事又は空調設備工事）で本公告日において引渡しが進んでいるものに限る。）の施工実績を「同種の工事の施工実績（様式第2号）」により作成すること。
 - ② 配置予定の技術者
配置予定の技術者の資格、同種工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を

「主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書（様式第3号）」により作成すること。
記載する工事の経験の概要は、令和2年度（市内業者にあつては平成27年度）以降に
工事が完了し、本公告日において引渡しが進んでいるものを1件記載すること。

※申請時に配置の予定技術者として提出された技術者以外は、この工事に関する専任
の技術者として配置することはできないが、配置予定の技術者として複数の候補技
術者の資格等を記載することはできることとする。

③ 契約書等の写し

上記①、②に記載した工事实績が本工事と同種工事であることが確認できる資料（契
約書、仕様書、図面、工事成績書、コリンズ登録工事カルテの写し等いずれでも可）を
添付すること。

(3) その他

- ① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書等は返却しない。
- ③ 申請書及び技術資料等の差し替え並びに再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明等

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により説明を求めるこ
とができる。
 - ① 提出期限 非指名通知をした日の翌日から起算して7日目の午後5時15分まで
 - ② 提出場所 飯能市役所2階 契約検査課
 - ③ 提出方法 持参により提出
- (2) 理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して
7日以内に書面により回答する。
- (3) 上記(2)の回答があった以後は、当該入札参加資格がないと認めた理由について1回に限り
再説明請求をすることができる。

7 入札方法等

- (1) 入札は、予定価格に達しなかった場合に3回まで行う。
- (2) 入札額は、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円
未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、見
積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退する場合は、電子入札システムにより辞退の手続をすること。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の10分1に相当する額とする。この場合において、契約保証
金に見合う履行保証保険に加入すること。

9 工事費内訳書の提出

- (1) 入札の際、その入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出するこ
と。
- (2) 工事費内訳書は、仕様書（工事費内訳書）のうち代価表を除いたものとし、入札者名を
記載すること。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるもののため、入札及び契約上の権利・義

務を生じるものではないこと。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札
- (2) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 明らかに連合によると認められる入札
- (4) その他入札の条件に違反した入札

11 契約条項の閲覧場所

契約条項については、市ホームページで閲覧できる。

12 その他

仕様書に関する質問は、電子入札システムにより行うこと。質問の受付期限は令和7年5月19日（月）正午までとし、回答は原則として5月26日（月）までに行う。